

# くらしupながの

## 「消費者の5つの責任」

- ・批判的意識をもつ責任
- ・環境への配慮責任
- ・社会的弱者への配慮責任
- ・連帯する責任
- ・主張し行動する責任

河内長野市消費者啓発受託事業  
編集と発行

かわちながの消費者協会  
河内長野市消費生活センター内

TEL 0721-56-2360

FAX 0721-56-0701



## 2024年 消費者問題10大ニュース

### ◆能登半島地震や度重なる豪雨など、自然災害相次ぐ 「災害便乗商法」も発生

能登半島地震に関しては、「市が義援金を集めているという不審な電話がかかってきた」「支援品を求める不審な訪問があった」などの相談が寄せられた。地震で被災された地域の方を対象に「能登半島地震関連消費者ホットライン」を開設。フリーダイヤルで消費生活に関する相談受付を開始。

### ◆紅麹を原料とするサブリによる健康被害拡大 機能性表示食品等による健康被害情報の報告を義務化

機能性表示食品等に係る健康被害（医師の診断を受けたものに限る）の発生や拡大の恐れがある情報を得た場合は、因果関係が不明でも速やかに都道府県知事等と消費者庁長官に情報提供することを義務化。

### ◆越境消費者相談の件数が大幅増 インバウンド（訪日外国人旅行者）の回復に伴い、「訪日観光客消費者ホットライン」への相談も増加。

「国民生活センター越境消費者センター」（CCJ）に寄せられた2023年度の相談件数は6,371件と過去最多となった。電子商取引による「解約」「詐欺の疑い」「商品未到着」などに関する相談が多く寄せられた。

### ◆害虫・害獣駆除やロードサービスなどの想定外の高額請求にかかるトラブルが若い年代で増加

「害虫・害獣駆除サービス」に関する相談は2023年度の件数は2022年度に比べ約1.5倍に増加。10～20歳代が契約当事者となるケースが急増。

### ◆サポート詐欺 高齢者のトラブルが後を絶たず

パソコンでインターネットを閲覧中に、突然ウイルス感染したような画面を表示、サポート名目で金銭をだまし取る手口の相談が昨年に引き続き多い。インターネットバンキングで送金を指示する新たな手口も確認。

### ◆「スキマ時間に気軽に稼げる」などとうたう副業に関する相談が増加

SNSや動画広告、インターネット検索で見つけた副業サイトで、簡単なタスク（作業）で稼げるという副業に応募した。高額な契約金を請求され、結果として高額報酬は得られなかったという相談が増加。

### ◆「訪問購入」に関するトラブルの相談、引き続き多く寄せられる 中には犯罪まがいの事例も

『不用品を買い取り貧しい国に寄付する』と勧誘され了承したが、業者が帰ったあと指輪がなくなっていた」「身に付けていた大切な指輪を要求された」などといった、訪問購入を装った犯罪まがいの相談も寄せられた。

### ◆消費生活用製品安全法等の改正 海外から直接販売される製品の安全確保や子ども用の製品による事故の未然防止に対応

インターネット取引の拡大に伴い、製品の安全確保や事故の未然防止のため、海外事業者の規制対象化（国内管理人の選任）や取引デジタルプラットフォーム提供者に対する出品削除要請等の創設。

### ◆「ステマ広告規制」 措置命令相次ぐ

広告なのに、広告であることを隠す「ステルスマーケティング（ステマ）」は、消費者が第三者の感想であると誤認して合理的な商品・サービスの選択を阻むことに繋がる。措置命令では、違反した事業者に対し、消費者に与えた誤認の排除、再発防止策の実施、今後同様の違反行為を行わないことなどが命ぜられる。

### ◆集团的消費者被害回復訴訟に関し、初の最高裁判所判決が出される

特定適格消費者団体である消費者機構日本が、提訴した事件について最高裁判所は、東京地方裁判所と東京高等裁判所の判断は誤りであるとして、東京地方裁判所に差し戻すとの判決を言い渡した。

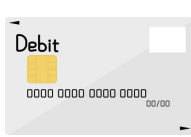
（国民生活センター発表資料より）

## 利用してますか？キャッシュレス決済

政府は、キャッシュレス決済比率を2025年までに40%とする目標を掲げていますが、2023年に39.3%に達し、公共料金や税金の支払いもキャッシュレスに対応し、着実に普及してきました。

そのキャッシュレス決済には、クレジットカード・電子マネー・スマホ決済などがあります。

### 支払い方式の分類

|      | クレジットカード                                                                                                          | デビットカード                                                                                                                                  | プリペイドカード(電子マネー)                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象  | 原則18歳以上<br>申込時に審査がある                                                                                              | 原則15歳以上<br>(中学生は除く)                                                                                                                      | 原則制限なし                                                                                                                          |
| しくみ  | ・立替払い<br>・一括払い、リボ払いなど                                                                                             | 買い物と同時に銀行口座から<br>引き落とし                                                                                                                   | 事前にチャージ                                                                                                                         |
| ポイント | 原則あり                                                                                                              | 原則あり                                                                                                                                     | カードによる                                                                                                                          |
| 支払時期 | 後払い                                                                                                               | 即時払い                                                                                                                                     | 前払い                                                                                                                             |
| 例    | 国際カード(ビザ、JCB<br>マスターカードなど)<br> | ・ジェイデビット<br>(キャッシュカード)<br>・ブランドデビット<br>(ビザ、JCBなど)<br> | ・紙の商品券<br>(百貨店商品券など)<br>・磁気型(クオカードなど)<br>・電子マネー(ICOCA、<br>E d y、n a n a c a など)<br>・サーバ型(A p p l e<br>ギフト A m a z o nギフト<br>など) |

一般的なものなのでカード発行会社によって異なる

### サーバ型の問題点

サーバ型は、コンビニなどで簡単に購入できるため、サポート詐欺で、消費者に購入させてコード(14~20桁の認証番号)を伝えることで送金となるトラブルが起きています。

\*キャッシュレス決済すべてをカバーする法律はなく、トラブル対応や補償などは、それぞれの法律や利用規約により対処することになります。

### カードからスマホへ 変わるキャッシュレス決済

最近では、スマホ決済が増えていて、タッチ決済とコード決済などがあります。

**タッチ決済**・スマホを店舗の読取機にタッチして支払う

- ・A p p l e P a yやG o o g l e P a yなどをキャッシュレス決済の「媒体」として、利用する電子マネーやカードを登録して使う

**コード決済**・利用時にスマホアプリを立ち上げ、QRコードやバーコードで認証して支払う

- ・P a y P a y、d払いなどがある
- ・コード決済には、事前に現金か銀行口座からチャージする「残高方式」と、事前に設定しておいたクレジットカード、または銀行口座から支払う「紐付方式」がある
- ・支払い方法については、コード決済会社によって対応が異なる

キャッシュレス決済は、多様化・重層化しています。使わないカードは整理し、ID・パスワードはしっかり管理し、利用額・残高はこまめに確認するなどして、快適なキャッシュレス生活を送りましょう。



## “大豆ミート食品”ってどんなもの？

大豆の加工食品といえば、豆腐や豆乳、納豆などが代表的ですが、最近、大豆を「肉のように加工」した食品が販売されています。

### 良質なたん白質を含む大豆

大豆は、ヒトの体内で作ることができず食品から摂取する必要がある必須アミノ酸をバランスよく含んでいます。必須アミノ酸の含有バランスの指標をアミノ酸スコアと呼び、大豆のアミノ酸スコアは、牛肉、豚肉、鶏肉、卵、牛乳などと同じ100となっていて、動物性のたん白質と同等の良質なたん白源です。

### 大豆ミート食品類JAS(特色JASマーク)2022年2月制定

大豆を「肉のように加工」した食品の規格で“大豆ミート食品”と“調整大豆ミート食品”の区分があり、基準が定められています。

| 基準        | 大豆ミート食品                  | 調整大豆ミート食品                   |
|-----------|--------------------------|-----------------------------|
| 使用できない原材料 | 動物性原材料及びその加工品            | 動物性原材料（卵・乳を除く）その加工品（調味料を除く） |
| 大豆たん白質含有量 | 10%以上                    | 1%以上                        |
| アミノ酸スコア   | 大豆ミート原料のアミノ酸スコアが100であること | —                           |

### 大豆ミート食品(19商品)の表示等を調査

＜調査対象19商品＞

- ・大豆加工品（乾燥）・・・水に戻してから調理するタイプ 8商品
- ・大豆加工品（ソフト）・・・そのまま調理できるタイプ 4商品
- ・そうざい・・・ハンバーグやカツなどに調理済みのもの 3商品
- ・カレー・・・大豆ミート入りレトルトカレー 3商品
- ・サラダ用トッピング・・・そのまま使用できるタイプ 1商品



＜調査してわかったこと＞

- ・原材料に「国産大豆」使用は2商品のみ
  - ・原材料が「脱脂大豆（国内製造）」「大豆加工品（国内製造）」「粒状・粉末状大豆たん白」とあるものは輸入大豆が使用されている可能性がある
  - ・ローリングストックとして非常食の役割もある
  - ・「大豆ミート食品類JASマーク」は2商品に表示
  - ・NPO法人ベジプロジェクトジャパン認証VEGANマークは9商品に表示
  - ・原材料に鶏卵・牛乳や調味料（ポークエキス）など動物由来のものが含まれている場合もあるので、表示をよく確認することが必要
  - ・同一製造ラインの使用による特定原材料（食物アレルギーを引き起こす物質）等のコンタミネーション（意図しない混入）の可能性はある
- 「大豆ミート食品」は、畜産より環境負荷が少ないですが、持続可能で安全な食の未来について考えましょう！

取り付けましたか？

**住宅用火災警報器 設置は義務です！**



就寝中に発生した火災をいち早く感知し、音声によって住民に知らせ、早期の避難に役立つ**住宅用火災警報器(住警器)**の設置が、すべての住宅に義務付けられています。

#### 住宅火災の死者数について

- 死者の約半数は、逃げ遅れが原因
- 0時～翌朝6時の時間帯に多くの死者が発生
- 死者の約7割が65歳以上の高齢者

**設置場所** 寝室と寝室に通じる階段の上部  
台所も設置が好ましい

#### 悪質な訪問販売に注意

- 消防職員や消防団員が、戸別訪問し販売することはありません
- 安価な住警器でも、法外な取付け費用を請求される場合があります

#### 既に設置されている方へ

設置後、10年を目安に本体の交換が推奨されています。いざという時に作動するように維持管理しましょう。

### 住宅用火災警報器の取り付け支援

住警器の取り付けが困難な世帯に、消防職員が無料で住警器の取り付け（取り換え）を実施しています。

#### [対象世帯]

- ・65歳以上の方のみで構成されている世帯
- ・身体障がい者手帳の交付を受けている方のみ  
の世帯 など

#### [条件]

- ・取り付け等を行う住警器（検定合格の表示のあるものに限る）を事前に用意できる など

問い合わせ先

大阪南消防組合大阪南消防局警防部  
予防課 072-958-9928

Email [yobouka@om119.jp](mailto:yobouka@om119.jp)

### 自転車の「ながらスマホ」が罰則強化！

「酒気帯び運転」は罰則対象に！

自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、自転車の運転に関するルールを確認しておきましょう。

#### ●自転車の「ながらスマホ」の禁止事項[罰則]

- ・運転中にスマホで通話すること（ハンズフリー装置を併用する場合等を除く）
- ・運転中にスマホの画面を注視すること  
[6 か月以下の懲役または10万円以下の罰金]
- ・運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなどの交通の危険を生じさせた場合  
[1年以下の懲役または30万円以下の罰金]

#### ●自転車の「酒気帯び運転」の禁止事項[罰則]

- ・酒気を帯びて運転すること  
[3年以下の懲役または50万円以下の罰金]

●自転車の酒気帯び運転をするおそれがある者に対し、酒類を提供したり、自転車を提供したりすること(酒気帯び運転のほう助)も禁止され、罰則が科せられます



こんな運転も禁止です！

- ・傘さし運転
- ・イヤホンやヘッドホンなどを使用して、安全な運転に必要な音が聞こえない状態での運転
- ・2人乗り
- ・並進運転



あとがき

「春よ来い、早く来い♪」懐かしい唱歌ですが、今の若い人たちは知っているのでしょうか。

Z世代と呼ばれる人たちは、スマホを手手にSNSに明け暮れ、AIに答えを求め、タイパを重視し……。

これからの社会はどのようになっていくのでしょうか。古き良きものも未来に伝えていきたいと思うこの頃です。

